



自立活動だより

NO. 13
文責
自立活動支援センター
令和4年2月4日発行

令和4年がスタートしました。今年は寅年です。寅年の中でも壬寅は、36年に1度です。この年は、新しく生まれたその生命が力強くぐんぐんと成長してゆく年だといわれています。本校の子どもたちもぐんぐんと成長していく年となるといいですね。

さて、2学期から「自分でお願いメモ」という用紙を使っています。これは、児童生徒が、補聴器や人工内耳の不具合があったときに、この用紙にどのような不具合なのかを担当と話し合いながら記入し、それを持って自立活動支援センターへ来室してもらうようにしています。こうすることで、今まで担任と共に来室していた児童生徒が一人で来室して自ら機器の不具合について話ができるようになってきました。

高等部卒業後は、一人暮らしをする生徒も多くいます。そのようなときに、機器の不具合を自ら分かりやすく、業者の人に説明できるようになってもらいたいと考えています。

○自分でお願いしてみよう。

1	お願いする人の名前	<input type="text"/>
2	お願いしたいこと	<input type="text"/>
	補聴器	<input type="text"/>
	イヤホン	<input type="text"/>
	イヤホン	<input type="text"/>
	イヤホン	<input type="text"/>
	イヤホン	<input type="text"/>
3	自分の名前	<input type="text"/>
	小学部	<input type="text"/>
4	終わったら 返さる	<input type="text"/>

ていねいに、ていねいにとは ～手間をかける～

「口話教育の父」と呼ばれた西川吉之助（1874年-1940年）という人をご存じですか。吉之助の娘、「はま子」は生まれながら聴覚に障がいがありました。聴力のデータが残っており、右110dB、左90dBで、かなり重い聴覚障がいだったようです。吉之助は、聴覚障がいをもつはま子の将来について強く心を痛めていました。当時は、障がい者に対して差別的な扱いをする社会だったのです。そこで、一念発起して、海外から最先端の聴覚障がい教育法「口話法」が書かれた文献を取り寄せ、我が子のために寝食を惜しんで独学で口話法を学びました。そして、それを基に「はま子」に口話法での教育を試みました。その教育法の中には、今でも行われている「日記指導」もあったようです。その甲斐あって、はま子は見事にきれいな発音で日本語を話せるまでに成長しました。補聴器もなかった時代、音をほとんど聞くことなくきれいな発音と日本語を習得した「はま子」。正に、親である吉之助のはま子への愛が、ていねいにていねいに健聴児の何倍も手間をかけて「はま子」を育て、聴覚障がいを改善克服させたのです。

このように、聴覚障がい児は、手間を惜しまずかけて関われば、その手間に対して必ず子どもたちは答えてくれるはずですよ。



人工内耳について3 ～人工内耳の聞こえ～

「人工内耳について2」で、人工内耳は、蝸牛にある障がいを受けた有毛細胞の代わりに、22本の電極から刺激を与えて音を聞き取れるようになる機械であることは説明しました。健聴者の有毛細胞の数は、1万5千本とされていますが、それを22本で補うわけですから健聴者と同じように聞き取れるようにはなりません。

ここでは、人工内耳装用者の音楽の聞き取りについてお話しします。日本耳鼻咽喉頭科学会のホームページには「(人工内耳では) 一般に音楽のメロディーの聞き分けは困難ですが、リズムは分かりやすい場合が多いので打楽器中心の音楽であれば楽しむことも可能です。」とあります。音楽はリズムと音色、音程(メロディー)を主な構成要素としていますが、人工内耳装用者がもっとも知覚しやすい音楽の要素はリズムで健聴者と同等に知覚できます。人工内耳装用者にとって次に知覚しやすいのは音色ですが、健聴者に比べると楽器の音を認識したり異なる音色を聞き比べることは困難で、音色の認識を向上させるには訓練(ハビリテーション/リハビリテーション)を要します。更に、人工内耳装用者にとってもっとも知覚が難しいのは音程で、これは人工内耳が音響信号を処理する方法に関係します。個人差が大きく、十分な訓練により音程の知覚が向上した装用者がいる一方で根気よく努力していても知覚が発達しなかった装用者もいます。聴取成績が高く、意欲があり、知性が高くても、ほとんどの装用者は、他の人や伴奏の音程に合わせて歌うことは非常に困難ですが、これは人工内耳の技術特性によるもので装用者に問題があるわけではありません。



